

2025 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社三陽商会
代表者名 代表取締役社長 兼 社長執行役員
大江 伸治
(コード：8011 東証プライム)
問合せ先 経営統轄本部 IR・広報戦略部長
谷内 祥宏
(TEL: 03-6380-5623)

第 82 期定時株主総会 第 2 号議案に関する 議決権行使助言会社 ISS 社の反対推奨に対する当社見解

当社は、2025 年 5 月 29 日開催予定の第 82 期定時株主総会の第 2 号議案「取締役 7 名選任の件」について、議決権行使助言会社 Institutional Shareholder Services Inc.（以下、「ISS 社」）が、取締役候補者である大江伸治氏の選任に反対推奨する旨のレポートを発行している事実を認識致しました。当社が ISS 社の定める反対推奨基準には抵触していないこと等につきまして、下記の通り、当社の見解をご説明申し上げます。

株主・投資家の皆様におかれましては、当社の第 82 期定時株主総会招集ご通知（以下、「当社招集通知」）及び本内容をご参照戴き、当該議案への正しいご理解を賜り、議決権を行使戴きますようお願い申し上げます。

記

1. ISS 社の反対推奨内容

ISS 社では、政策保有株式の残高が連結純資産の 20%以上である場合、経営トップの取締役選任議案に反対推奨する旨の定量基準を定めています。

一方、当社は、当社招集通知 18 頁に記載の通り、政策保有株式の縮減を進めた結果、同比率は 2024 年 2 月期末の 22.2%から 2025 年 2 月期末には 14.9%に低下致しました。

当社招集通知

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/8011/announcement/109006/00.pdf>

しかしながら、ISS 社は、2024 年 2 月期末の同比率を根拠に、当社経営トップの取締役選任議案に反対を推奨しております。

2. 当社の見解

ISS 社の「2025 年版 日本向け議決権行使助言基準」によりますと、政策保有株式の保有状況については、原則として有価証券報告書に記載される政策保有株式の情報を利用して判断するとされていることから、ISS 社は、当社が 2024 年 5 月に提出した前期の有価証券報告書に記載された情報に基づき上記推奨を行ったものと推察します。当該基準では、反対推奨の具体的な基準として、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の貸借対照表計上額及びみなし保有株式の合計額が連結純資産の 20%以上の場合とされていますが、当社は、以下の通り、当期末において当該基準に抵触しておりません。

政策保有株式の状況

	2024 年 2 月期（前期）		2025 年 2 月期（当期）	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	4	3	2	0
非上場株式以外の株式	1	9,174	1	5,869
合計	5	9,177	3	5,869
連結純資産	－	41,258	－	39,301
連結純資産に占める 政策保有株式の比率	－	22.2%	－	14.9%

（注）みなし保有株式について該当事項はありません。

株主・投資家の皆様におかれましては、当社において、2025 年 2 月期末の政策保有株式の残高が連結純資産に対する比率で 14.9%の水準まで縮減が進捗していること、及び 2026 年 2 月期以降についても、2025 年 4 月 14 日公表の「中期経営計画（2026 年 2 月期～2028 年 2 月期）」において、政策保有株式を漸次縮減していく方針を明確化していることを踏まえ、当該議案への正しいご理解を賜り、議決権を行使戴きますようお願い申し上げます。

以 上